

8. 管理運営計画

本章では、本史跡の整備の進捗と併せて行う管理運営の方向性を設定します。

8-1 官民連携による一体的な管理運営

整備に伴う本史跡の一体的な管理運営にあたっては、官民連携が不可欠です。

本市は、本史跡の保存と活用の推進にあたって、以下に挙げる大宰府跡関係民間団体等と協力し、教育・学習、調査・継承、歴史的景観・環境の保全、防災・防犯、情報発信、観光・産業等の分野をはじめ、外来種の防除、水草の除草や清掃活動等について、本史跡の一体的な管理運営に取り組みます。

また、近年の酷暑による熱中症の防止対策や、誰もが本史跡内を移動できるような見学環境づくり、その他民間事業者の活動等についても官民連携での推進を目指します。

表8-1：大宰府跡に関係する主な市民団体等（令和5（2023）年3月時点）

番号	名称	備考
1	NPO法人歩かね太宰府	史跡環境保全ボランティア団体
2	くすのき会	史跡解説ボランティア団体
3	NPO法人古都大宰府の風を育む会	歴史的風致維持向上支援法人
4	公益財団法人古都大宰府保存協会	公益財団法人
5	大宰府政庁跡美化サポーター委員会	文化遺産サポーター
6	大宰府万葉会	景観・市民遺産育成団体
7	月山の会	史跡環境保全ボランティア団体
8	辰山会	景観・市民遺産育成団体
9	一般社団法人まほろば自然学校	歴史的風致維持向上支援法人
10	ゆづるはの会	史跡環境保全ボランティア団体

8-2 整備の管理運営

本市は、市内に所在する大宰府関連史跡の整備検討に向けた付属機関として「太宰府市史跡整備検討委員会（以下、委員会）」を令和6（2024）年7月に設置しました。

本計画に定めた整備の推進にあたっては、委員会に加え、文化庁や県文化財保護課の指導・助言を受けるとともに、本史跡に関する主な民間団体の協力を得て、整備の推進を図ります。

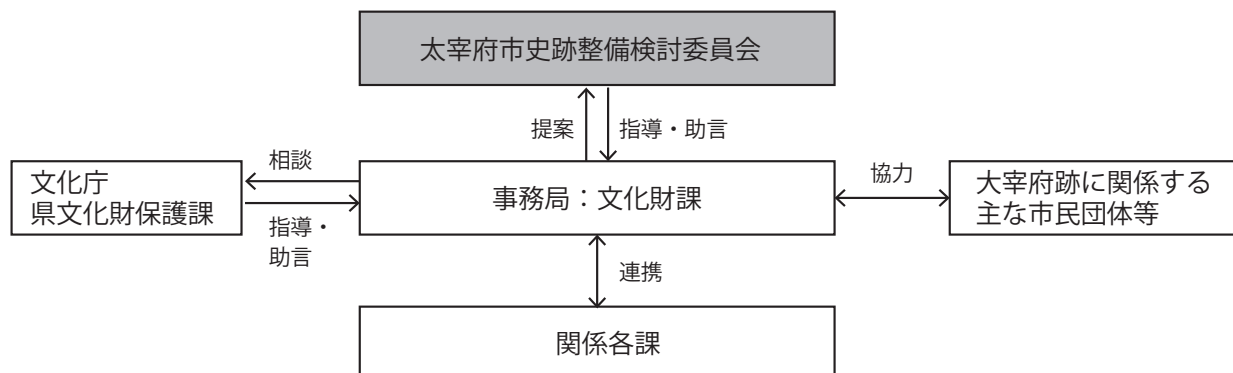


図8-1：整備の推進体制